

◆1,000㎡以上の土地の開発行為の際には、許可申請・届出・協議が必要です

- ①鏡野町の条例に基づく届出…1,000㎡以上の宅地造成等の開発行為(上齋原地区については500㎡以上及び戸数要件があります)…町開発調整審議会の案件となります。
 - ②都市計画法に基づく許可申請(県知事許可)…都市計画区域内で3,000㎡以上の開発行為(都市計画区域外でも10,000㎡を超えるものについては都市計画法の適用を受ける場合があります)
 - ③県土保全条例に基づく許可申請(県知事許可)…都市計画区域外で10,000㎡以上の開発行為
- ※県知事許可が必要となるものについては事前に岡山県と協議を行ってください。
8月開発調整審議会の届出の締め切り…7月22日(火)
お問い合わせ：鏡野町役場 企画課 ☎0868-54-2982

◆土地取引には届出が必要となる場合があります

国土利用計画法により一定面積以上の土地取得(売買、交換、地上権設定など)する場合、土地を取得した方(売買の場合は買い手)は、契約を締結してから2週間以内に、土地の所在する市町村役場まで届出をすることとなっています。

届出をしなかったり、偽りの届出をした場合は法律により罰せられます。

鏡野町内の場合、次の規模の土地取引に届出が必要です。

都市計画区域内 ……5,000㎡以上
都市計画区域外の区域…10,000㎡以上

詳しくは、土地の所在する市町村役場または所管の県民局までお問い合わせください。

「犯罪ゼロの日」の創設について

○平成20年6月13日(金)以降、毎月第2金曜日

岡山県では、県・県教育委員会、県警察本部が一体となり、「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」(平成18年9月制定)をよりどころとした様々な事業・施策を展開中であります。この度、その一環として、平成20年6月13日(金)以降、毎月第2金曜日に、県(県教育委員会、県警察本部を含む)と市町村、自主活動団体、事業者などが連携・協働して、それぞれの地域で街頭啓発などの広報啓発活動を集中的に実施する「犯罪ゼロの日」が創設されました。鏡野町におきましても、この活動に関連した行事を実施しております。町民の皆様も趣旨をご理解頂き、「犯罪のない安全・安心の鏡野町」を目指し、ご協力をよろしくお願いします。



地球にやさしい電話帳をつくるため 古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただきます、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っております。7月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員にいままでお使いになった古い電話帳をお渡しください。

なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在の場合は、後日改めて回収にお伺いいたしますので、お手数ですがタウンページセンタまでご連絡ください。

また、タウンページセンタでは電話帳に関するご要望(お届け先や配達冊数の変更等)も承っております。お気軽にお申し付けください。

電話帳の広告料金請求書にご注意を

NTTグループが発行している電話帳広告料金の請求書は、NTT西日本またはNTT中国電話帳株式会社の名称及びマークが必ず明記されています。「タウンページ」「ハローページ」に掲載されている広告の切り抜きを貼付した郵便局・銀行の振込用紙はNTTグループが発行している電話帳の広告料金請求書とは全く関係ありません。

お支払いの際には、NTTグループのマークが付いているか、必ずお確かめください。

なお、少しでも不審に思ったら、タウンページセンタまでお気軽にお問い合わせください。

タウンページセンタ ☎0120-506-309

(営業時間：平日午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日、年末年始は休業)

泉山登山道整備のお願い

平成15年から登山愛好者の力を借りて、泉山の正面登山道である中林・天の川両ルートを整備を行っています。これにより、年中県内外から多くの登山者を迎えています。

今年も笹がまだ大きくならないこの時期に、登山道整備をする事になりました。暑い折ですが、ぜひあなたの力をお貸しください。女性の方は刈った草をコマザラで除ける作業をお手伝いください。

※作業につきましてはボランティアとなりますので、事故、及びけがは自己責任とさせていただきます。

日 時 平成20年7月20日(日) 小雨決行
午前7時30分大町公会堂に集合
雨天の場合は、21日(月)海の日です。
(中林口バス停前)

持ち物 弁当、お茶、虫除け、機械(刈り払い)と油、コマザラ、カマ、ノコ、トウグワ、ナタほか必要と思う物。刈り払いの刃は、準備します。

整備箇所 天の川コース、二ノ滝コース、直登コース

申し込み・お問い合わせ先

7月16日(水)までに、ご連絡ください。

香北公民館 Tel・Fax 0868-56-0351